

当面の電力需給対策に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内の地域は、原子力発電所の運転停止により、電力供給力が大幅に減少した。さらに、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止要請により、夏場の電力不足問題は、東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力の供給力不足は、国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼすものである。

政府は、夏場の電力需要期を前に、予算措置を含めたさらなる電力需給対策を早急に打ち出すとともに、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を国民に示す必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、下記事項を速やかに実現するよう強く要望する。

記

- 1 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの設備導入補助を大幅に拡充すること。
 - 2 LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急を実施すること。
 - 3 電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた法制度の見直しや運用改善について、早急に検討し必要な事項を実施すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年6月30日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣

} あて